

許可番号 第00757036675号

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 千葉県市原市旭五所5番地10

氏 名 株式会社岩崎勝商店
代表取締役 岩崎勝徳

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

福島県知事 内堀 雅雄



許 可 の 年 月 日

平成29年2月25日

許可の有効年月日

平成34年2月24日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分 収集運搬（積替え及び保管行為を含まない。）

(2) 特別管理産業廃棄物の種類

①廃酸（水素イオン濃度指数2.0以下のものであって鉛蓄電池に含まれているものに限る。）②鉱さい（特定有害産業廃棄物）③ばいじん（特定有害産業廃棄物）

以上3種類

※特定有害産業廃棄物に係る有害物質の項目は裏面記載のとおり

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げができる高さ

* * * * *

3 許可の条件

* * * * *

4 許可の更新又は変更の状況

新規許可年月日 平成9年2月25日

変更届出年月日 平成13年1月26日

更新許可年月日 平成14年2月25日

更新許可年月日 平成19年3月23日 (有効期間 平成19年2月25日～平成24年2月24日)

変更許可年月日 平成19年3月23日 (廃酸の追加)

更新許可年月日 平成24年2月27日 (有効期間 平成24年2月25日～平成29年2月24日)

更新許可年月日 平成29年2月25日

5 積替え許可の有無 有・

6 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 有・

特定有害産業廃棄物に係る有害物質の項目

①鉱さい（水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物若しくは砒素又はその化合物を含むことのみにより有害なものに限る。）
以上4項目

②ばいじん（水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物若しくは砒素又はその化合物を含むことのみにより有害なものに限る。）
以上4項目

以上2種類

以下余白